

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 27 年度第 1 回上越市交通安全対策会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第 9 次上越市交通安全計画の概要と市の取組状況について（公開）
- (2) 市内の交通事故発生状況について（公開）
- (3) 第 10 次上越市交通安全計画の策定に向けて（国の状況）（公開）
- (4) その他（公開）

## 3 開催日時

平成 27 年 11 月 16 日（月）午後 2 時 00 分から

## 4 開催場所

上越市役所木田第 1 庁舎 4 階 401 会議室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：村山秀幸（途中退席後、宮崎部長が代行）、青木崇光、栗林建一（近藤委員代理）、山崎勉、齋藤晃、大島真一、坂田巖郎（岡田委員代理）、笹川正吉、福島輝男、古澤博之、佐藤学（笹川正智委員代理）、小山田裕一、志賀郷子
- ・事務局：市民安全課 橋本参事、八木課長、岩野副課長、丸田係長、伊野係長、宮越主任

## 8 発言の内容

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 議題

宮崎部長：それでは議事に入ります。まず、議題の(1)第 9 次上越市交通安全計画の概要と市の取組状況について、事務局から説明をお願いします。議事の進行順でございますが、(1)につきまして内容が二つございますので、お手元の資料では、まず資料の 1-1 から 2 までを説明いただき、その後、質疑応答を挟みま

して、資料 3 について説明をいただきたいと思いますので、よろしくお願  
いいたします。それでは事務局、説明をお願いします。

伊野係長：第 9 次上越市交通安全計画の概要について、資料 1-1 により説明

第 9 次上越市交通安全計画の重点施策について、資料 1-2 により説明

第 9 次上越市交通安全計画の目標達成状況について、資料 2 により説明

宮崎部長：今ほど事務局から、現在取り組んでおります第 9 次計画の概要説明と、取  
組んできた結果について説明をいただきました。委員の皆様、ただ今の説明  
につきましてご質問等、ございましたらご発言をお願いいたします。

古澤委員：平成 25 年について見ますと、いろいろな項目で達成状況が非常に悪いのです  
が、その前年は比較的良好とも言えます。この年だけがなぜ突出しているの  
か、何か明らかな要因等があったのでしょうか。

宮崎部長：事務局お願いします。

伊野係長：事務局でも資料作成段階で、やはり 25 年が突出して多いということに着目い  
たしました。色々な方向から分析をしてみたのですが、特にこれだ、という  
原因を見つけることができませんでした。その状況につきましては、後ほど  
市内の交通事故発生状況のところで詳しくご説明させていただきたいと思  
います。

宮崎部長：突然で恐縮ですが警察の山崎課長さん、この点について、何か警察の方で分  
析されていることはございますでしょうか。

山崎委員：今は資料を持ち合わせていないので詳細に答えることはできないのですが、  
確かに平成 25 年というのは死者数が極端に増えた、ということでその中身を見  
ていきますと、年間の交通事故者数 13 人の中に含む高齢者の割合が 7 人と  
いうことで、やはり高齢者の事故が増加したというのが要因ではないかとい  
うことが見られます。その中でも高齢者が車を運転中の死亡事故が最近増加  
傾向にありますので、やはり高齢者の事故という部分の増加が全体的な増加  
の要因となっているということが考えられます。そして歩行者・自転車の交  
通事故死者数も増加という中で、この分析の中身が年齢別で見えていないので  
何とも言えないのですが、やはりここにも高齢者の関わる部分が増えてきた  
のではないかと考えられます。そういった中で、現在の取組をお話しします  
と、警察では高齢者事故防止対策ということで、加害事故防止対策・被害事  
故防止対策という両面から推進しています。今年度の市内の状況については、

県内全体の割合よりは若干高くなっていますが、減少している状況にあります。

宮崎部長：ありがとうございます。古澤委員、よろしいでしょうか。他の委員の皆様、いかがでしょう。

小山田委員：重点課題に12月の交通事故件数64件以下とありますが、なぜ12月に限定しているのか疑問なのです。おそらくは、暗くて事故が多いのかなというところなのですが、それでは他の月でも統計をとってみれば、という考えがあるのですがいかがでしょう。

宮崎部長：事務局お願いします。

伊野係長：これにつきましては、計画に記載されていますが、雪国である上越市では、「冬タイヤに早く替えましょう」「冬道独特の運転に気を付けましょう」という部分を特に広報啓発する、と定められています。そこで、雪の降り始めに特に事故の多発する傾向にある「12月の事故防止」に取り組むため、12月に限定で数値目標を設定したものであります。

宮崎部長：小山田委員、よろしいですか。他の皆様、いかがでしょう。では9次計画の振り返りと取組結果につきましては、最後にもう一度質問の時間を設けたいと思います。それでは次へ進めさせていただきます。これまでの上越市の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

伊野係長：平成26年度の取組について、資料3により説明。

八木課長：私の方から、補足的に説明をさせていただきたいと思います。私ども市民安全課の中には原子力防災対策室という部署もありますが、市民安全課の業務といたしましては、交通安全・防犯・防災の三つの業務がございます。本日は交通安全の会議でございますが、一方で「みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議」という防犯の会議もございまして、この中にもそのメンバーの方がいらっしゃいます。私どもといたしましては、今後、交通安全のみではなく、防犯あるいは防災の方も合わせた施策を実施していきたい、その中で、交通安全の各施策についても見直しをしていきたいと考えております。当然のことながら現在ある事業を廃止するという部分もあるかもわかりませんが、そういった場合については、必ず代替案というものを持って事業を実施していきたいと考えています。従いまして、第10次計画はできるだけ市の施策とリンクさせた計画にしていきたいと思っております。具体的には、現在、交

通安全教室や防犯教室を小・中学校、保育園で実施しておりますが、その主体をできるだけ小学校・中学校、あるいは保育園の皆さんから担っていただきまして、私どもの安全教育指導員は、その企画立案に特化していきたいと考えております。あわせて、交通安全指導員制度につきましても、高田・直江津が合併した昭和 46 年から制度を引き継いでおりましたが、日常的な登校時の立哨については、今では地域の皆さんからもボランティア的に随分やっ  
ていただいているという認識がございますことから、制度の在り方等についても見直しをしていきたいと考えております。

また、高齢者の交通事故防止でございますが、先ほど伊野がご説明いたしましたように、市では高齢者の運転免許証自主返納に対して、バスあるいはタクシーの 1 万円分の利用券を交付しておりますことに対し、事務事業の総点検においては「終期を決めて廃止」という意見もございます。しかしながら、認知症高齢者の皆さんの交通事故が後を絶たないという現実もございますことから、認知症高齢者の方の運転をどうすればいいのか、ただ止めさせるだけでいいのか、そういった部分もできれば計画に盛り込んでいきたいという思いもございます。今回補足ということで、今後、10 次計画あるいは来年度以降、こういった形で事業を進めたいか、ということをお話させていただきましたが、こういった部分も含めましてご意見をいただければと思っております。

宮崎部長：只今、事務局から 26 年度の市民安全課の事業について、議会資料を用いた報告をいただきました。あわせて、これから策定する第 10 次の交通安全計画の中で、議論をお願いしたいことについても、担当課長から説明をいただきました。これを含めまして、皆さんからご意見、ご質問等あればお願いしたいと思います。ただ、一点だけお願いがございます。今後の施策展開等の件に関しましては、深い議論はおそらく次回以降に本格化するということで、事務局でもお答えできない場面があるかもしれませんが、その際にご容赦いただきたいと思います。それでは皆さん、いかがでしょうか。

よろしいですか。では先ほど、担当の八木課長から説明をいただきましたとおり 10 次計画の策定に当たりましては、従来より、もう少し広い視野で市の施策とリンクさせるよう計画策定をお願いしたいということでご理解をいただければと思います。

それでは議題の(2)へ入ります。市内の交通事故発生状況につきまして、事務局から説明をお願いします。

伊野係長：市町村別交通事故発生状況について、資料4により説明

市内の交通事故の発生状況について、資料5により説明

宮崎部長：今ほど事務局から、市内の交通事故発生状況について、若干の分析も含めて説明がございましたが、発生状況並びに分析等々についてご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。

古澤委員：それでは3点伺います。ひとつは事故の様々な分析をされていますが、例えば私たちが高速を走っていたり、国道を走っていたりすると、「事故多発地区、気を付けろ」という看板が時折ありますし、「ああ、ここはよく車が落ちるな」とか「この交差点、事故が多いな」とか、そう感じる場所も多々あるわけですが、そういうことについて市から分析とか、施策を講じることがあるのかどうか、ということが1点です。

2点目ですが、教員も多々事故を起こし処分事案の通知が回ってきますが、その中では事故原因として、教員の場合は運転中にちょっとした物を取った等が多いのです。また国道等の2車線のところで「あの車、どうもフラフラしてるな」と思って嫌だから抜くと、実はスマホをいじっていたとか、そういう場面が非常に見受けられるのですけれども、この分析ではそういった視点が入っていないのですが、その辺について何か把握しておられるのかどうか。

3点目は、中学生で具体的にあった事案でもありますが、自転車の加害事案についてどういう風に把握されておられるのかについて伺いたいと思います。

宮崎部長：事務局お願いします。

伊野係長：それでは順にご説明したいと思います。まず、1点目にご質問のありました事故多発地区をとらえての分析、そして対策を市で行っているのか、ということですが、市の取組としては残念ながら「多発地区」という点からは取組はしてきませんでした。例えば死亡事故がありまして、その死亡事故があった周辺で緊急的に、高齢者のお宅を訪問して反射材シールをお配りし、「事故に気を付けてくださいね」という呼びかけをするなど「重大事故の発生地点」での取組は行ってきましたが、ご指摘のありましたように「多発地区・多発

地点」という捉え方での取組はなかったかと思います。その一方で、例えば国交省さんでは、「事故ゼロプラン」ということで事故多発地点を分析して道路改良の参考になさっているとか、あるいは警察署では事故多発地点を分析して、そこで取締を集中的に行っているとか、そのようにお聞きしていますので、他の機関の皆さんの方がそうした「多発地区・多発地点の分析・対策」という取組が先行して行われているのだと思います。

2 点目のスマホ等、携帯電話を操作しての脇見運転の対策では、交通安全運動の時に「交通指導所」において道路を走っている車を呼び止め、運転手さんに安全運転を呼びかけしていますが、市として、例えば道路上に出て運転中にスマホの操作等、交通違反をしている人を見つけて注意するということはしておりません。先ほど、交通安全の 3E ということをお話ししましたが、市では交通安全教育の面から事故に直結する脇見運転や運転中のスマホ等携帯電話操作の危険性の周知徹底を引き続き行いたいと思います。また、交通取締の面から、警察の取締も合わせてお願いしたいと思っております。

3 点目の自転車の加害事故については、例えば加害者が中学生かどうかという統計資料を持ち合わせておりませんので、また次の機会に調べてお答えしたいと思います。

宮崎部長：古澤委員いかがでしょうか。

古澤委員：ありがとうございました。

山崎委員：今、事故多発地点ですとか、そういった場所の対策についての話題がありましたが、警察や特に国、県の道路管理者では、事故の多発地点については 1 年間に第 1 期、第 2 期、第 3 期という形に、大体四半期くらいに分けて事故対策をとっております。例えば見通しの良い交差点で年間数件の出会い頭の人身事故・物損事故が発生しているというような状況があれば、道路管理者の皆さんと現地検して、例えば警察では標識の大型化、道路管理者の立場では道路標示、交差点のカラー舗装、交差点のクロスマーク等の改善を行うという対策をとっています。それから警察では、路線ごとに地図上に地点を落として事故分析を行っており、それを基に取締ですとか、交通安全教育、高齢者の家庭訪問指導等に反映させております。

また、先ほどスマホ関係の話題もありましたが、一般的には公表していませんが、警察では交通事故統計としてスマホの関係も集計しており、スマホ

操作が原因の交通事故も実際起きているのが現状です。本年に入って、他の警察署の管内ではスマホを操作中の死亡事故も現に発生しております。このように、実際そういう事故や死亡事故が起きている、ということをご認識いただきたいと思います。携帯電話・スマホの操作をしながらの運転というのは非常に危険です。人間は前を見ていても、運転以外の他の操作をしていると、目で見ている状況が頭に情報として伝わっていないため、その情報を次の運転操作に活かさないことから事故につながってしまうこととなりますので、皆さんも色々な職種の方がいらっしゃいますから、運転中の携帯電話の危険性について周囲の方に話をしていただけたらと思います。

そして自転車の加害事故ですが、基本的に自転車の場合はこちらかという被害者になる場合が多いので、加害事故となると歩行者と衝突した事故になりますが、そういった事故も実際のところ本年に入って数件発生しています。特に多いのは学生さんですね。ついこの間あった事故も小学生の子どもさんが自転車で勢いよく走っていて歩行中の女性に衝突し、その女性が転んで骨折をしてしまったという事故でした。その他にも、高校生が歩道上を走っていて歩行者と衝突したとか、実際そんな事故もあるということをご認識いただけたらと思いますし、古澤委員、学校でも生徒さんにそういう事故があるので自転車の運転には気を付けてもらいたいという話をしていただけたら大変ありがたいと思います。

なお、自転車については道路交通法が改正されて、今年の6月から自転車運転者講習という制度が始まっております。その関係で、夏頃に警察本部で報道発表した中に、上越でも1件、危険行為で登録されたという報道がありました。これについては上越の本町で、アーケード街を自転車で走行中、原付バイクと衝突しまして、原付バイクが転倒して怪我をし、自転車は幸い怪我をしなかったという事故です。その自転車の運転手は若い方でしたが、その方を自転車運転者講習に該当する危険行為で違反登録をしたというものです。ただ、この1回の行為によって講習に該当するわけではないのですが、上越市内でもそういうことがあるということ、他署管内では高校生も危険行為で違反登録されている現状もありますので、参考にしていただけたらと思います。

宮崎部長：ありがとうございました。道路管理者の立場で青木委員さん、何か補足等ご

ございますか。

青木委員：今ほど上越署さんからもありましたように、我々の方でも色々な事故統計をとってしまして、それに基づきまして分析をして事故対策をしているところです。交差点については各道路管理者や警察等とも一緒に対策を講じているところでして、最近では事故のデータばかりではなく、ETCのデータも吸い上げられるようになっていきますので、そのデータも使いまして、直轄管理をしている国道ばかりではなく、面的に捉えられないかという分析を進めているところです。まだ結果は出ておりませんが、結果が出てきましたら、各関係者をご相談しながら対策につなげていければというところでありま。

宮崎部長：ありがとうございました。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいですか。ただ今ご質問いただいたことにつきましては、携帯電話の利用による交通事故、それから自転車による加害事故等、最近クローズアップされてきたものだと思います。10次計画の中ではこういったところについても視点を忘れずに計画を詰めて行きたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは次に進ませていただきます。議題の(3)でございます。第10次交通安全計画策定に向けて、国の動きについて、事務局から説明をお願いします。

伊野係長：国の第10次計画策定の状況について、資料6により説明

第10次上越市交通安全計画策定のスケジュールについて、資料7により説明

宮崎部長：国の現在の取組状況とそれから本日の会議を始めとして上越市の交通安全計画策定までの概ねのスケジュールについて事務局から説明がございました。これらにつきまして、皆様からご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

ございませんか。それでは議題の(1)(2)(3)を通しまして、いかがですか。よろしいでしょうか。それでは、その他へ議事を進めて参りたいと思えます。事務局、その他について何かございましたら説明をお願いします。

伊野係長：それではその他といたしまして、次回に向けて、関係機関の皆様にお願いがございます。次回は平成28年5月を予定しておりますが、その際には、第9次計画の検証ということで、本日、市、特に私ども事務局から皆様にお示した資料3のような、この計画期間中の各機関の皆様の取組状況をご報告い



ただきたいと思っております。それに当たりましては、新しく資料を作っていたり、必要はございません。私どもも既存の資料を利用いたしましたが、皆様におかれましては何かの機会で作成された資料の流用で結構ですので、資料をお持ちいただきまして、この間の取組のご説明をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

八木課長：この計画期間中の取組状況につきましては私どもから年明けを目途に、関係機関の皆様へ照会文書ということで発出させていただきます。本来であれば今日のこの会議において、皆さんの取組もご議論いただくべきところではございましたけれども、今年度初めての会議ということで、まず当市の取組を紹介させていただきました。次回以降に皆さんの取組を紹介いただくとともに検証を進め、第10次計画につなげていきたいと考えております。また改めまして文書でご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

宮崎部長：今ほどの事務局からの説明につきまして皆様、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

ございませんか。では、今ほどのスケジュール説明にありましたとおり、次回まで半年近く間が空くこととなりますが、その間に皆様の9次計画期間中の取組と、それを踏まえて次の計画に向けたご提言等、まとめておいただければと思います。本日は、議長が非常に不慣れなため、失礼が多々あったかと思いますがご容赦願いたいと思います。それでは以上をもちまして本日の審議は全て終了いたしました。ありがとうございました。

#### (4) 閉会

### 9 問合せ先

防災危機管理部市民安全課防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線 1463）

E-mail：shimin-anzen@city.joetsu.lg.jp

### 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。